

東京都市計画自動車ターミナルの決定

都市計画第8号八重洲二丁目バスターミナルを次のように決定する。

種別	名称		位置	面積	備考
	番号	ターミナル名			
バスターミナル	第8号	八重洲二丁目 バスターミナル	中央区 八重洲 二丁目地内	約0.5ha	階層 地下1層（地下2階） 駐車場所数 約6バース 一般自動車ターミナル
	立体的な範囲		中央区八重洲二丁目地内において立体的な範囲を定める（面積約0.5haを対象）		

「区域及び立体的な範囲は計画図表示のとおり」

理由：都市再生特別地区（八重洲二丁目1地区）の区域内において、東京の玄関口に相応しい国際化に対応した東京駅前の交通結節機能の強化を図るため、バスターミナルを決定する。

